

2020 年度開始 [若手奨励] 特別研究委員会設置提案募集要領

学術推進委員会

若手会員に研究交流や新しいテーマに挑戦する機会を設け調査研究活動をより活性化させることを目的として、40 歳以下のグループによる若手奨励特別研究委員会が設置されております（2008 年度～2019 年度まで、[26 の若手奨励特別研究委員会](#)を設置）。下記の要領で設置提案を公募しますので、若手会員におかれましては奮ってご提案ください。

1. テーマ

(1) 構造・環境・計画の部門間ないし分野間の横断的研究（分野内の運営委員会間の横断的研究も含む）、総合部門に該当する新たな研究であること。いずれも萌芽的な研究を含む。

(2) 萌芽的な研究に関しては少人数の委員による小規模プロジェクトチーム型の提案でもよい。

2. 設置期間

2 年以内

3. 年度予算

1 委員会あたり 100 万円／年を上限とし、学術推進委員会が研究内容によって定めます（新規募集分予算 500 万円、総額 600 万円）。

4. 予定件数

2020 年度に開始する委員会は 5 件程度とします。

5. 運営

若手奨励特別研究委員会は学術推進委員会の下部組織とし、運営は[特別研究委員会運営規程](#)によるほか、[調査研究関係専門委員会運営に関する共通規程](#)に準じて行っていただきます。また、委員会を構成する委員は、2020 年 4 月 1 日時点で 40 歳以下の本会個人会員とします。

6. 応募者の資格

応募者は 2020 年 4 月 1 日時点で 40 歳以下の本会個人会員とします。

7. 設置提案書

[所定の書式](#)に下記の項目について記載し、電子メールで提出してください。

- (1) 研究テーマおよび委員会の名称
- (2) 応募者（氏名、所属、会員番号、E-mail、生年月日、2020 年 4 月 1 日時点の年齢）
- (3) 研究の目的
- (4) 設置の理由
- (5) 研究の項目
- (6) 委員候補者（氏名、所属、会員番号、生年月日、2020 年 4 月 1 日時点の年齢）

*委員候補者は原則として本会正会員とする。

- (7) 予想される成果・効果、達成の可能性
- (8) 提案にかかわる過去の業績
- (9) 研究の期間（最長2年）
- (10) 予算の概要
- (11) その他（研究に関する特記すべき事項）

8. 応募締切

2019年10月21日（月）

9. 選考

- (1) 選考は学術推進委員会に設けた選考委員会が研究の目的・計画等を総合的に判断して行います。審査は原則として書類審査としますが、応募者に面接して説明を求める場合があります。
- (2) 採否の結果は2020年1月末までに応募者に通知します。

10. 問い合わせ・提案書提出先

日本建築学会事業グループ 学術推進委員会担当

電話：03-3456-2057 E-mail: onodera@aij.or.jp

選考委員会

原田 和典（学術理事／京都大学）

瀬戸口 剛（学術理事／北海道大学）

元結正次郎（学術理事／東京工業大学）

岡崎太一郎（前・学術理事／北海道大学）

横山ゆりか（前・学術理事／東京大学）

伊藤 一秀（元・学術理事／九州大学）

付図（参考）

部門	分野
構造	構造
	材料施工
環境	環境工学
計画	建築計画
	都市計画
	農村計画
	建築社会システム
	建築歴史・意匠
総合	防火
	建築法制
	建築教育
	海洋建築
	情報システム技術
	災害
	地球環境